

令和3年度

# 教育行政の方針と施策

名張市教育委員会

## 《はじめに》

名張市議会 3 月定例会の開会に当たり、令和 3 年度の教育行政の方針と施策を申し述べ、議員の皆様、市民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

近年、人口の減少と少子高齢化とともに情報化やグローバル化などの社会的変化が加速度的に進展しております。加えて、この度の新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、教育現場におきましても、これまでの学習活動や生活様式の大きな変革を迫られた一方、コロナ禍を乗り越えた後の新しい学校像を描かせる契機ともなりました。

これからはどのような状況下にあっても、最大限、子どもの健やかな学びを保障する取組を実施していくことがより一層必要となつてまいります。

このような中、「第二次名張市子ども教育ビジョン」が令和 2 年度末で前期の計画期間を終えることから、令和 3 年度からの 5 年間の計画期間とする後期計画を策定いたしました。今後、後期計画に示す 6 つの基本目標の達成を目指し、市長部局や関係機関と緊密に連携・協調しながら、教育施策を着実に推進し、市民の皆様のご信頼と期待に応えるべく、本市教育の更なる充実に取り組んでまいります。

令和 3 年度の重点取組事項としましては、学校の ICT 環境の整備と子どもの情報活用能力の育成が挙げられます。令和 2 年度の国の G I G A スクール構想実現事業により、児童生徒へ 1 人 1 台情報端末と学校のインターネット環境を整備いたしました。令和 3 年度はこれらを有効活用した学習活動を実施することで、子どもの情報活用能力を育成いたします。

また、令和 3 年度には三重とこわか国体の開催が予定されております。コロナ禍の中、本年度のリハーサル大会が中止となったため、難しい大会運営となりますが、本市を来訪される全国の選手や大会関係者を温かくお迎えし、成功裏に終えることができるよう万全の体制で準備を進めてまいります。

それでは、令和 3 年度の教育行政の方針と施策を市総合計画「新・理想郷プラン」に定める施策ごとに申し述べます。

## 第1節 生きる力を育む教育の推進

### 《施策1 学校教育》

#### (1) 幼児教育

幼稚園、保育所(園)・認定こども園から小学校への円滑な接続を実現させるため、「ぱりっ子ピカピカ小1学級体験プロジェクト」を推進いたします。退職教職員の「ピカ1先生」が各園を巡回し、5歳児を対象に、小学校への見通しと期待感を持てるような取組を実施します。

また、幼児教育アドバイザーによる市内小学校及び幼稚園等の巡回を継続して行い、本市独自に作成した「しっかりつなぐ育ちのバトンカリキュラム」に基づく実践を推進いたします。さらには、小中学校教職員と幼稚園教諭・保育士・保育教諭が合同で行う、公開保育・公開授業、実践交流会、研修講座等の充実を図ります。

#### (2) 義務教育

##### ① G I G A スクール構想の実現による学習活動の充実

令和2年度、市内各小中学校に、1人1台の端末と、高速大容量のW i - F i 通信ネットワーク、端末からの大型提示装置への無線転送機器等の一体的な整備を行いました。これらの環境を有効に活用し、子どもに情報活用能力を育成するとともに、近い将来到来する新たな未来社会である S o c i e t y 5 . 0 時代にも対応できる、誰一人取り残すことがない学びを実現してまいります。そのために、教職員の研修や学校での実践研究を推進し、活用の優良事例をデジタル方式で共有化する等の取組を実施いたします。

##### ② 小中一貫教育の推進

令和2年度、市内全ての中学校区において小中一貫教育が本格実施となりました。各中学校区で作成したグランドデザインに基づき、小学校と中学校の縦のつながりと学校と家庭・地域の横のつながりを大切にしながら、義務教育9年間を見据えた系統性・連続性のある指導・教育を行い、子どもの「学び」と「育ち」を保障した小中一貫教育を推進してまいります。

一人ひとりの多様な個性・能力を最大限に伸ばしながら、9年間のカリキュラムの中で、様々な教育課題を解決することを目指して、取組を充実させてまいります。

### ③名張版コミュニティ・スクールの推進・充実

市内全小中学校がコミュニティ・スクール（学校運営協議会設置校）となり、保護者・地域の皆様と学校が連携・協働した取組が進められています。今後は、全ての学校運営協議会の一層の充実を図りながら、教育委員会と市長部局が連携し、「子どもを核とした地域づくり」であるスクール・コミュニティの体制を構築してまいります。子どもの学びと成長を支える活動や子どもが地域貢献できる活動（地域学校協働活動）を学校運営協議会と連携・協働しながら実施し、ふるさとを知り、ふるさとを愛し、ふるさとを持続発展させていこうとする子どもを育成し地域コミュニティの活性化を目指します。

### ④自ら学び、考える力を育てる教育

令和3年度は、中学校で新学習指導要領が全面実施となります。学校においては、カリキュラム・マネジメントによる組織的・計画的な教育活動の展開を図るとともに、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を更に推進いたします。

また、子ども一人ひとりが、自分の良さや可能性を認識するとともに、他者を尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会の変化を乗り越え、豊かな人生を切り開き、持続可能な社会の担い手となるための教育、SDGsを実現するための教育を推進いたします。推進に当たっては、各教科・領域はもとより、ふるさと学習「なばり学」の学習を通して、ふるさと名張を理解し、誇りや愛着を持ち、次世代の名張を担う子どもの育成を目指します。

### ⑤心を大切にせる教育

「特別の教科 道徳」の時間を要として、学校の教育活動全体を通じて、生命を尊重し、よりよく生きるための基盤となる道徳性を養います。学習の中では、仲間と共に考え議論することで、自己を見つめ、物事を多面的、多角的に捉え、自己の生き方について考えを深め、道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育ててまいります。

人権教育につきましては、差別を許さない心の育成とともに、多様性を認め合い、一人ひとりの存在や思いが大切にされる、人権感覚あふれる学校づくりを目指してまいります。

いじめ防止対策としましては、「名張市いじめ防止基本方針」に基

づき、「いじめは絶対に許さない」という土壌を醸成するとともに、いじめ事案の未然防止、早期発見等、迅速で適切な対応に努めてまいります。また、不登校をはじめとする長期欠席者につきましては、「不登校対応マニュアル」等を活用し、未然防止と早期対応に努めるとともに、各学校と教育センターにある適応指導教室（さくら教室）が連携を強化して、社会的自立に向けたきめ細かな支援を実施してまいります。

病気や精神的な問題等を抱える家族の世話をしている未成年者であるヤングケアラーや、子どもの虐待防止等への対応につきましては、学校とスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなど専門職が連携強化を図るとともに、名張市地域福祉教育総合支援ネットワークの教育分野でのエリアディレクターが、家庭や地域、関係機関等と連携を密にし、支援を一層充実させてまいります。

子どもの読書活動につきましては、「第三次名張市子ども読書活動推進計画」に基づき、子どもの読書への意欲を高め、学びを支援するために、各学校を巡回している学校司書と学校が一層連携・協力し取り組んでまいります。あわせて、読書の楽しさを体感し、家族間のコミュニケーションを深める読書活動である「ファミリー読書」を引き続き推奨してまいります。

## ⑥ 健やかな体を育む教育

子どもが生涯にわたって健康な生活を営めるよう、各教科や特別活動等を通して健康教育を推進いたします。また、学校関係者、学校医、学校歯科医、学校薬剤師等で組織する学校保健委員会の一層の充実を図るとともに、食事、運動、休養や睡眠等の規則正しい生活習慣を確立するため、引き続き家庭と連携した取組を進めるほか、感染症対策をはじめとした安全教育の充実や、「新しい生活様式」を取り入れた学校生活の過ごし方について定着を図ります。

食育につきましては、子どもが発達段階に応じた食に関する知識と食習慣を身に付けられるよう、教科、特別活動と関連させて指導するとともに、食を楽しむ心を育むため体験学習を推進します。また、地元食材を積極的に活用し、地域で生産された食材を食する機会を提供するとともに、子どもの心身の健全な発達を促すため学校給食の充実を図ります。

### ⑦外国人児童・生徒支援

外国人の住民増加に伴い、日本語指導が必要な外国人児童生徒は、年々増加傾向にあります。外国人児童生徒の学校における日本語の習得の支援、進路実現に向けた学びの支援をより一層充実させていく必要があります。特別の教育課程に基づき、継続的・計画的に日本語指導を進めると同時に、県から派遣される日本語指導員の巡回や母語が話せる外国人児童生徒支援員による丁寧な指導、支援を行ってまいります。

### ⑧教育センター機能の充実

教職員の資質や指導力向上を目指し、教育センターにおける研修の充実を図ります。特に、ICT機器の有効活用や学校マネジメント力の向上、また、若手教職員の資質向上等を目的とした研修に重点的に取り組みます。

教職員が働きやすい環境づくりに向け、また、保護者への支援として、不登校相談や発達相談等、教職員や保護者が抱える多様な課題について、関係機関と緊密に連携を図りながら改善や解決につなげていきます。さらに、社会性に困り感のある児童を対象とした発達支援教室や、土曜日に実施している週末教育事業を充実させることで、子どもの育ちや学びを支援してまいります。

### ⑨学校施設の整備等

令和2年度、市内13小中学校に太陽光発電設備の整備を行い、平時において二酸化炭素の排出を抑制するとともに、避難所となる学校施設の防災機能強化を進めてまいりました。

なお、多くの学校は建築後30年以上が経過し、老朽化対策が必須となっており、今後、改修等の整備に多額の財政負担が生じます。そのため、維持管理、整備等に係る財政負担の平準化を行い、必要な整備を効率的かつ効果的に行うため「学校施設の長寿命化計画」を策定し、生活様式の変化やユニバーサルデザインの観点から必要となるトイレの洋式化・乾式化も含めて、中長期的な学校施設の整備を検討してまいります。

## (3) 特別支援教育

特別な支援を要する児童生徒が年々増加している中で、障がいのある子どもも、ない子どもも、共に学べるための環境整備と個々の

障がいのある状況に応じた適切な学びの場の整備が必要となります。個別の教育支援計画・指導計画を作成・活用するとともに、パーソナルファイルの利用を促進し、保護者や関係機関と連携して、幼稚園、保育所（園）、認定こども園から小中学校まで途切れのないきめ細やかな支援を一層進めてまいります。生活面・学習面で困難やつまづきを感じている子どもに対して、特別支援学級・通級指導教室・通常の学級のそれぞれの場で個に応じた適切な支援を提供するため、自立支援員や学習サポーター等を配置いたします。自立活動や全ての子どもがわかりやすく理解できる授業の工夫、合理的配慮の提供などを行うための教職員向けの研修を充実してまいります。

また、集団活動や人との関係づくりが苦手な児童を対象とした「ばりっ子チャレンジ教室」や、体験宿泊学習「ばりっ子わくわくキャンプ」の実施により、子どもが自尊感情を高めるとともに、学校生活や家庭生活において、様々な学習や活動に自信を持って取り組める力の習得を目指します。これらを保護者の相談の場として活用していただき、保健・福祉・医療と連携して子どもの自立や、就学、進学、就労にもつながるよう支援してまいります。

## 《施策2 青少年健全育成》

### （1）社会参加活動の促進

子どもの居場所づくりを目的とする放課後子ども教室については、引き続き未実施地域での事業着手を積極的に支援いたします。また、地域住民の参画を得て、学習やスポーツ・文化活動等の異世代間交流の場を設けるなど、子どもと地域住民との交流活動等を推進してまいります。

地域における青少年健全育成活動等の指導者として活躍できるジュニアリーダーを引き続き養成するとともに、養成講座の修了者が引き続き社会参画できる仕組みの確立を目指して、「名張Kidsサポータークラブ」への活動機会の提供等、積極的に支援を行います。

### （2）健全な環境づくり

青少年を取り巻く環境や問題は年々変化しており、子どもの安心安全を守るための活動については、青少年補導センターが中心となって、地域や関係団体・機関と連携を図りながら、青少年の健全育

成につなげていく必要があります。「名張少年サポートふれあい隊」との合同パトロールや「子どもを守る家事業」、市内店舗での青少年の状況確認、有害図書回収作業等を引き続き実施し、健全な環境づくりを推進いたします。

また、「校外生活指導連絡協議会」において、情報の集約・共有を行うとともに、関係機関による打合せ会や、「要保護児童対策及びDV対策地域協議会」との連携により、一層迅速で的確な対応を図れるよう取り組んでまいります。

## 第2節 生涯学習・生涯スポーツの推進

### 《施策1 生涯学習》

#### (1) 学習機会の総合的整備

生涯にわたってあらゆる機会にあらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる生涯学習社会の実現に向け取組を推進いたします。「第二次名張市子ども教育ビジョン後期計画」及び「名張市の地域における生涯学習推進に関する指針」に示す生涯学習推進の視点「まなぶ」、「つどう」、「むすぶ」に基づき、多様な学習機会の提供や学びを通じた地域コミュニティの活性化に取り組めます。

また、「家庭・地域の教育力の向上」「持続可能な社会の創り手の育成」「子どもの社会への主体的参画」を目指し、子どもを核とした生涯学習ネットワークの構築に向けた取組を始めます。

生涯学習における人権教育・人権啓発の推進については、「第3次名張市人権施策基本計画」に基づき、一人ひとりの人権が尊重され、誰もが自分らしく暮らせる社会を実現させるために、各市民センターで実施される主催講座等において、人権尊重を基本に捉え、地域の人権課題解決や、参加者のつながりを深める内容の講座を実施して、教育・啓発に取り組んでまいります。

#### (2) 学習成果を生かす仕組みづくり

地域における文化団体や市民との連携・協働を図るとともに、各市民センターの生涯学習リーダーで構成する生涯学習推進協議会を定期的に開催しています。同協議会の機能を高める取組を進め、市民が生涯にわたって学び続けることができる場とともに、そこで学んだ人たちが学習成果を地域に還元し、市民全体の絆をつくり上げていく場の構築に努めてまいります。



### （３）高等教育機関等との連携

皇學館大学や近畿大学工業高等専門学校等の高等教育機関が実施する公開講座の情報を収集し、広く市民に受講を呼びかける取組を行っています。今後もその取組を継続するほか、ふるさと名張の歴史や文化を学ぶ講座「なばりカレッジ」において、高等教育機関や図書館等と連携して、内容を検討するとともに、ふるさと学習「なばり学」のテーマも取り入れ、市民の学びのニーズに適応した講座を企画してまいります。

また、青少年の社会参加活動につながる事業についても、高等教育機関等と連携して取り組んでまいります。

### （４）図書館サービスの充実

市立図書館は、子どもから高齢者まで全ての年齢層の市民の身近な情報拠点として、また、自由に読書に親しめる場として重要な役割を担っております。そのため、図書資料の収集に当たっては、利用者ニーズの的確な把握と、蔵書構成を意識した計画的な収集を行い、生涯学習拠点としての機能充実を図ってまいります。

また、学校図書館や関連機関と連携し、「第三次名張市子ども読書活動推進計画」の着実な推進を図るとともに、点字図書や録音図書を扱うサピエ図書館や点字図書館と連携し、多様な利用者がハンディの有無に関わらず、等しく図書館サービスを楽しむよう取組を進めてまいります。

さらに、地域づくり組織や市民活動団体、ボランティア等の様々な方々と連携し、地域活性化やまちづくり、幅広い世代の交流拠点としての機能の充実を図るとともに、利用者サービスの向上と業務の効率化に向けて、図書館運営の在り方についても検討を進めてまいります。

## 《施策２ 生涯スポーツ》

### （１）スポーツ活動等の充実

新型コロナウイルス感染症拡大防止を図りながら、「新しい生活様式」の中で、市民が安心安全かつ継続してのスポーツ活動が可能となるよう「名張ケンコー！マイレージ」等の活用により、子どもから高齢者まで幅広い世代の方がスポーツに親しむことができる機会

を提供いたします。

また、より身近な地域で、誰もが様々なスポーツ活動を楽しむことを目的とした総合型地域スポーツクラブは、令和2年度に新たに創設された1クラブを含め、5つの総合型地域スポーツクラブが活動を行っています。引き続き既存の総合型地域スポーツクラブの支援を行いながら、市内の15地域の実情に応じて、新たなクラブ創設の機運向上を図ります。さらには、名張市スポーツ推進委員会を中心とした関係機関と連携を図りながら、市民のスポーツの日常化など活動の一層の充実を図ってまいります。

## **(2) スポーツ施設等の整備充実**

体育施設整備では、市民テニスコートやマツヤマSSKアリーナ（市総合体育館）前の大駐車場に対する利用者のニーズに早急に対応できるよう、国等の財源確保に加えて、クラウドファンディング方式を活用するなど新たな財源確保の方式を取り入れ、整備に取り組んでまいります。

また、建築から相当年数が経過した体育施設につきましても、安心・安全にスポーツに親しめる環境の整備と合わせ、利用者のニーズに応じた利便性向上に向けて、指定管理者と緊密に連携を図りながら適切な維持管理に努めてまいります。

## **(3) 三重国体開催に向けた取組**

令和3年度に開催される三重とこわか国体では、本市で、正式競技として、ホッケー、軟式野球、弓道、公開競技としては綱引、デモンストレーションスポーツのターゲット・バードゴルフの5種目が行われます。

コロナ禍で開催される最初の国体となりますが、必要な感染症対策を講じるなど、国体の成功に向けて関係機関と連携して万全の体制により準備を進めてまいります。

## **第3節 市民文化の創造**

### **《施策1 文化振興》**

#### **(1) 市民文化の創造**

美術展覧会や市民文化祭の開催、市内の文化団体等との連携により、一層の市民文化を育ててまいります。

青少年センター（a d sホール）は本市の芸術文化活動の拠点で

あり、引き続き指定管理者と連携を密にしてセンターの利用促進を図ることで、市民文化の創造につなげてまいります。

## （２）文化資源の保護と活用

市内には数多くの文化財があり、そのうち特に貴重なものについては国・県・市の指定文化財となっております。これら指定文化財の適切な保護・保存に努めるとともに、郷土資料館を拠点にして、市民が「なばり」への愛着と誇りを持つことができるよう、指定文化財をはじめとした文化資源を活用しての企画展示や体験活動等を実施します。また、郷土資料館が、ふるさと学習「なばり学」の学習に活かされるよう努めてまいります。あわせて、夏見廃寺展示館や名張藤堂家邸跡等の文化施設の利活用を通して、貴重な文化資源の保護と活用に取り組んでまいります。

## （３）なばりの文化の振興

観阿弥祭、名張子ども伝統芸能祭り、伝統文化親子教室等の開催により、伝統芸能に触れる機会を提供するとともに、子どもの情操を豊かに育み、創造性を高め、伝統文化の継承に努めてまいります。

また、毎年県内で開催されている「三重の能楽まつり」は、令和２年度は、新型コロナウイルス感染症対策によりその開催が延期され、改めて令和３年度、本市での開催となります。「観阿弥創座の地なばり」としての能楽のふるさとづくりを一層推進してまいります。

## 《おわりに》

コロナ禍の中、学校は保護者や地域の皆様方の温かいご支援ご協力を得て、教育活動を実施することができています。ポストコロナを見据え、今回の保護者や地域の皆様方と培ってきたものを大切にしながら、新しい学校の姿を求めていく必要があります。

今後も皆様の参画を得て、未来を担う子どもの教育環境の向上を目指した教育行政を教育委員会及び事務局職員が一丸となって推進してまいります。皆様の一層のご支援とご協力をお願いし、令和３年度の教育行政の方針と施策とさせていただきます。